⑼　競争参加資格の認定を受けていない者の参加

ア　2⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も4⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該競争参加資格の認定に係る申請は、当機構北海道新幹線建設局契約課において随時受け付ける。

イ　2⑺に掲げる競争参加資格の要件を申請書等提出時において満たせない者も4⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該要件を満たしていなければならない。

⑽　本公告に記載している内容の詳細は入札説明書による。

6　契約に係る情報提供の協力依頼

次のいずれにも該当する契約先は、当機構から当該契約先への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。

⑴　当機構において役員を経験した者が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者が役員、顧問等として再就職していること。

⑵　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masahiko Hasegawa, Superintendent, Hokkaido Shinkansen Construction Bureau, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Oshima Tunnel (Kaminoyu).

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 21 September, 2017.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 13 November, 2017 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. 13 November, 2017).

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Hokkaido Shinkansen Construction Bureau, Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency, Nishi 1―1, Kita 2 Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido 060―0002 Japan, TEL 011―231―3489

## 入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年8月21日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長　宮田　年耕

◎調達機関番号　420　◎所在地番号　13

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　（修）上部工補強工事3―206

⑶　工事場所　川崎市川崎区大師河原一丁目他

⑷　工事内容　鋼桁橋等におけるＲＣ床版補強工、コンクリート片剥落防止工、支承取替工、き裂補修・補強工、恒久足場設置工、塗装塗替工及び高力ボルト取換工等の施工

ＲＣ床版補強工　約13,000㎡

コンクリート片剥落防止工（高欄・床版部）　約320㎡

コンクリート片剥落防止工（横梁部）　約240㎡

支承取替工　2脚（16基）

き裂補修・補強工　約700箇所

恒久足場設置工　約1,200㎡

塗装塗替工（桁部）　約35,000㎡

塗装塗替工（脚部）　約11,000㎡

仮設工　約7,000㎡

高力ボルト取替工（桁部）　約1,300本

実施設計　一式

⑸　工期　契約締結日の翌日から900日間

⑹　その他

①　本工事は、競争参加資格確認申請により資格が確認された競争参加希望者のうち、技術提案書の提出を行った者（以下「技術提案者」という。）と交渉を行い、技術提案書を評価して二次審査を受ける技術提案者を選定し、次に詳細工事費内訳書を受け付け、交渉を行った後、価格と価格以外の要素を総合評価して落札者を決定する総合評価方式を併用した技術提案価格交渉方式（複数者交渉Ｂタイプ）の試行対象工事である。

②　技術提案の範囲は、工事目的物（構造種別、主要部材の形状寸法等）の変更を伴わない範囲とする。

③　本工事は、競争参加確認申請書の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては5⑴に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式1）を提出するものとする。

④　本工事は、施工箇所が点在する工事であり、「大師河原地区（1～3工区：横-8～横-12、横-14～横-21、横-37～横-41、横-48～横-53、横-63～横-65、横-66～横-76）」、「浜町地区（4工区：横-126～横-127）」「鋼管通地区（6工区：横-174～横-177）」ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する「施工箇所が点在する工事の積算」を適用する工事である。

⑤　技術資料は、持参により提出すること。

⑥　その他については、電子入札留意事項によることとする。

⑦　本件は、平成29年6月2日に公告したものであるが、今回再度募集を行うものである。

2　競争参加資格

⑴　首都高速道路株式会社の契約規則実施準則（平成23年準則第1号）第73条の規定に該当しない者であること。（詳細は「入札説明書」に記載）。

⑵　首都高速道路株式会社における「道路保全土木工事」に係る平成29・30年度の競争参加資格の認定を受けている単体又は2者共同企業体であること。なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、首都高速道路株式会社における「道路保全土木工事」に係る平成29・30年度の競争参加資格の再認定を受けている単体又は2者の共同企業体であること。

⑶　次に掲げる工事の施工実績を有すること。

単体の場合は、平成14年度以降に以下に掲げる①ア、イ及びウのすべての施工実績（元請けに限る。）を有すること。共同企業体の場合、共同企業体の代表者及び構成員は、平成14年度以降に以下に掲げる②ア及びイの両方又はいずれかの施工実績（元請けに限る。）を有すること。ただし、代表者及び構成員の両者により②ア、イの施工実績をすべて有すること。なお、共同企業体の代表者は、②ウの施工実績（元請けに限る。）を有すること。また、共同企業体の代表が②ア、イ及びウのすべての施工実績（元請けに限る。）を有する場合は、共同企業体の構成員はエの施工実績を有すること。施工実績については、同一工事ですべての工事完工実績を有する必要はない。なお、共同企業体の構成員（代表者を含む。以下同じ。）としての実績は、出資比率20％以上の場合のものに限る。

①　単体の場合

ア　コンクリート構造物の繊維補強シート補強工事

イ　鋼道路橋における鋼上部工又は鋼橋脚のき裂損傷に対する補修・補強工事

ウ　市街地（ＤＩＤ相当）における往復4車線以上の道路上において車線規制して行う工事（ここでＤＩＤとは、人口密度4,000人／㎢以上で5,000人以上が集まっている地域である。以下同じ。）

②　共同企業体の場合

ア　コンクリート構造物の繊維補強シート補強工事

イ　鋼道路橋における鋼上部工又は鋼橋脚のき裂損傷に対する補修・補強工事

ウ　市街地（ＤＩＤ相当）における往復4車線以上の道路上において車線規制して行う工事

エ　道路橋における上部工又は橋脚の補修・補強工事

⑷　次に掲げる基準を満たす専任の主任技術者又は専任の監理技術者、現場代理人（以下「配置予定技術者」という）及び設計管理技術者及び設計照査技術者を契約締結日の翌日までに本工事に配置できること。なお、主任技術